みんなでつくろう まちの基本ルール

市民懇話会で検討をすすめています

5月26日、第6回市民懇話会を開催しました。これまで「自治基本条例とは」「自治基本条例をつくろうとする意義」の議論や「名寄市にとって最も大事なこと」などの検討を進めてきましたが、今号ではこれまでの懇話会の議論を振り返っての検討内容をお知らせします。

名寄市の自治基本条例
～懇話会での意見交換から～

～ 目指すまちの姿 ～

我々の子どもたちが、安心して暮らせるような環境を残したい。それが名寄市民の一番大きな願いではないかと思います。

その願いを市民懇話会では「未来を担う子や孫の世代のためにこの豊かな自然環境を守り、すべての市民がいつまでも安心して心豊かに暮らせるまち。そして名寄市が、地球上のすべての人々の幸福と平和に寄与するまち、新しい時代にふさわしい地域社会の模範になることをめざします。」と表現しています。

～ 新総合計画の将来像 ～

平成19年に策定した新名寄市総合計画では、名寄市の目指すべき将来像として「自然の恵みが人と地域を育み市民みんなで創る心豊かな北のまち・名寄」と示されています。

市民懇話会は、「目指そうとするまちを市民みんなで創るための約束事」を自治基本条例として定めてはどうかと考えています。

～ まちづくりの理念 ～

私たちは私たちのまちを私たちの考え方で創っていくという権利がある、自治権を持っているということを再確認すること。名寄市民一人ひとりが名寄市の自然環境を守り、まちづくりの主体は自分たちであることを認識し、自分たちの手でまちを創っていかなければならないということを示すことが大事だと思います。

私たちがまちづくりの主体であるということは、私たちも責任と自覚を持ってまちづくりに参加していく。もちろん行政、議会、それぞれに役割と責任があり、連携協力しながらまちづくりを行っていく、ということがまちづくりの理念の柱としてあると考えています。

～ これからの検討は ～

これから「市民が主体のまちづくり」を基本理念に必要な考え方や仕組み、さらに市民の役割、議会、行政の役割などについて検討を行い、「まちづくりの約束事」として盛り込みたいと考えています。

★出前トークメニューに「自治基本条例って何だろう」を追加しました。ぜひご利用ください。

■問い合わせ　地域振興課地域自治係（市役所名寄庁舎３階）☎０１６５４③２１１１（内線３３１３）
E-mail　ny-shinkou@city.nayoro.lg.jp　　http://www.city.nayoro.lg.jp

今「地球環境」を考える…
～シリーズ第４弾～
▼北海道の現状は？

北海道民一人あたりの二酸化炭素排出量を全国平均と比較すると1・3倍にもなります。

日本でもっとも豊かな自然に恵まれ、森や海に親しんでいるはずの北海道が、より多くの温室効果ガスを排出してしまうのはなぜでしょうか。

それは冬の暮らし方に原因があるようです。

北海道も温暖化？
どんどん暖かくなっている北海道

例年以上に暑い日が多かった昨年の北海道。札幌で9月21日に31・1℃を観測し、**北海道でもっとも遅い真夏日**の記録を86年ぶりに更新しました。北海道の気候は少しずつ暖かくなっているようです。

地球温暖化と北海道の関係は？

豊かな大地と夏の冷涼な気候を生かして農作物をつくり、冬は雪を観光資源として活用している北海道にとって、地球温暖化は大きな問題です。しかし、道民一人当たりの二酸化炭素の年間排出量は3・62トンと、全国平均の2・69トンに比べて約1・3倍にもなっています。つまり、ほかの都府県よりも地球温暖化を進行させているのです。

なぜ1・3倍も？
冬の暖房が二酸化炭素を排出

北海道がより多くの二酸化炭素を排出してしまう最大の原因は、ストーブなどの暖房機器の使用です。

冬が長く寒さの厳しい北海道はほかの都府県よりも暖房期間が長く、灯油やガス、電気などのエネルギーをより多く消費してしまいます。また、暖房の温度を必要以上に高く設定している家庭も多く、冬でも室内で薄着で過ごすのが一般的になっています。

自動車の利用率の高さも悪影響

日本の都道府県でもっとも面積が広い北海道では、移動の手段として自動車が利用される割合が非常に高く、当然ガソリンや軽油の消費量も多くなります。一家で2台以上の車を使うセカンドカーの保有率が高いことも一因といえるでしょう。

7月7日から9日まで、環境・気候変動などを主要テーマに、北海道洞爺湖サミットが開催されます。

▼問い合わせ　生活環境課生活環境係☎０１６５４③２１１１（内線３１２２）